

## ましき農地利用最適化の推進運動

農委会名：益城町農業委員会

### 1 地域の概要

益城町は熊本県のほぼ中央北寄りに在り、南部山麓一帯には中山間農地、中央平坦部には水田地帯、そして北部台地には畑地帯が展開している。特に北部台地の畑地域では、瓜類を主とした施設園芸の取り組みや甘藷栽培が盛んに行われ、県下でも有数の大地を形成している。

平成28年に発生した熊本地震により、農地や用排水路が被災した。耕作できない状態が続いたが、現在は復旧が進んでおり、元に戻りつつある。

農業就業者の高齢化、担い手不足、兼業化の進展等様々な問題を抱えているため、今後は、高効率・高付加価値の農業経営の推進、計画的な農地集約化の推進、新たな担い手の受け入れ、育成等に取り組んでいく必要がある。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち、認定8人、女性0人）
- (2) 推進委員数 16人（うち、認定9人、女性1人）
- (3) 事務局体制 4人（うち、専任3人、兼任1人）

### 3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化  
集積目標 新規実績：83ha
- (2) 遊休農地解消面積  
解消目標：1,12ha

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

口頭契約を結んでいる事例が多く見受けられることについては、引き続き町農政担当が行っている転作関係書類発送時に、利用権設定及び農地中間管理機構を利用した賃貸借契約の手続きの案内を同封し周知を行い、利用権の設定を促すよう促した。

遊休農地対策として、農業委員及び推進委員において、新たな遊休農地の発生を未然に防ぐよう平時からの農地パトロールを増やし、発生の未然防止に努めた。

また、利用状況調査においては、まず、農業委員、推進委員のみで現地確認を行い、解消の見込みがある遊休農地については、農業委員、推進委員、事務局（2名）にて再度現地確認を行い、解消見込みのある農地について重点的に意向調査することで、遊休農地の解消を促進した。

### 5 取組みの成果

- (1) 令和4年度担い手への農地集積実績 74ha  
貸したい等要望があった農地については、農地の所在する地区の農業委員、推進委員が新たな耕作者の掘り起こしを行い貸借につなげることができているため、今後も引き

## 別紙様式①

続き続けていく。

### (2) 遊休農地の解消面積 3.8ha

意向調査を行い、所有者の意向を確認した。貸したい意向がある農地については、農地の所在する地区の農業委員等、推進委員等に伝え、新たな耕作者を探しているが、農地の条件が合わず、貸借に繋がらないケースも多くみられる。

一方、耕作者が見つかり、所有権移転を行い、解消できた農地もあった。



【解消前】



【解消後】

## 6 課題と今後の方針等

本町の集積面積は増加傾向にあるが、高齢化による担い手の減少が進行していることもあり、今後は集約にも注力し、より効率的な営農を推し進める必要がある。

遊休農地の解消についても、同様の理由により解消を行ったとしても翌年度には新たな遊休農地が発生している状況である。

また、荒廃農地の非農地判断についても、町の抱える大きな課題となっているため、町で非農地判断の取扱いなどについて定め、その環境を順次整備する必要がある。

町の農業を衰退させないためにも、人・農地プランに沿った集落単位での営農体制を、農業委員及び推進委員が中心となり、構築していくことが今後求められる。